

## 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

日頃から北東北三県名古屋合同事務所（青森県名古屋情報センター、岩手県名古屋事務所、秋田県名古屋事務所）をご利用いただきありがとうございます。

当事務所では、愛知県に発出されている緊急事態宣言の実施期間が延長されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き観光コーナーを一部縮小のうえ対応させていただくこととしました。

ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、行政事務所は通常通り業務を行いますので、パンフレットの提供は可能です。

- 業務縮小期間  
令和3年9月13日（月）～9月30日（木）
  
- お問い合わせ先  
北東北三県名古屋合同事務所  
住所：名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル3階  
電話：052-252-2412